

主な変更内容

資料3

新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン（平成29年12月）		新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン（改定素案）（令和5年1月）	
ページ	課題別戦略		
重点課題1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』			
21	(新規)		・緑化の推進や雨水を保水・浸透させるレインガーデンの整備など、グリーンインフラを活用した、雨水流出抑制対策を進めます。
24	(新規)		・デジタルサイネージ、ホームページ、アプリ、SNS等を活用し、防災知識・応急救護知識の普及を図ります。
重点課題2 『賑わい都市・新宿の創造』			
29	(新規)		・新宿駅周辺、高田馬場地区、四谷地区、飯田橋地区及び大久保地区において、AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を推進していきます。
29		・駅施設や駅前広場、駅周辺、地下歩行者通路のバリアフリー化を進めます。	・駅施設におけるバリアフリールートの複数化や最短化、また、駅前広場、駅周辺、地下歩行者通路のバリアフリー化を一層進めます。
29	(新規)		・新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議制度等を通じ、建物や道路、公園などの都市施設について、ユニバーサルデザインの視点に立った誰もが使いやすい施設整備を誘導します。
30		・特に、新宿の玄関口となる新宿駅周辺では、国際的な交流都市として、新宿にふさわしい個性と魅力あふれる顔づくりを進めます。	・新宿の玄関口となる新宿駅周辺では、国際的な交流都市として、超高層ビル群のスカイラインの形成など、新宿にふさわしい個性と魅力あふれる顔づくりを進めます。
30	(新規)		・地域の魅力を高めるため、エリアマネジメントによる地域特性に応じた屋外広告物や周辺環境に配慮したデジタルサイネージなどの活用を検討します。
32	(新規)		・感染症の拡大時にも事業継続が可能となるテレワークなどの普及にあわせ、多様な暮らし方、働き方に対応した身近な公園やオープンスペースを確保するとともに、建物内のゆとりある交流空間づくりを推進します。
32		・公共空間において、地域のコミュニケーションやふれあいの「場」として、憩いと賑わいの空間づくりを進めるとともに、誰もが気軽に外出したくなるようなまちづくりを進めます。	・感染症の拡大時にも安心して外出できるよう、グリーンインフラをはじめとする公民連携による公共空間や公開空地などの一体的かつ柔軟な利活用により、地域のコミュニケーションやふれあいの「場」として、憩いと賑わいのゆとりある空間づくりを進めます。
35	(新規)		・地球温暖化対策の推進のため、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備導入など、環境に配慮したまちづくりを推進します。
35		・ICTによるエネルギーの管理や、コージェネレーションなどの高効率なエネルギー設備の導入を促進します。	・ICTによるエネルギーの管理や、コージェネレーションなどの高効率なエネルギー設備の導入の促進、市街地再開発事業におけるZEB化の誘導、再生可能エネルギー電力等の導入・切替の誘導等を進めます。

35 (新規)		<p><u>・区におけるグリーンインフラである「七つの都市の森」、「水とみどりの環」、「風のみち（みどりの回廊）」の保全と創出及びネットワーク化の推進により、生物多様性に配慮した、環境にやさしく居心地の良い快適なまちをつくっていきます。</u></p>
36	<p>・区民の新たな移動手段として、また、観光の活性化やまちの回遊性の向上が期待できる、自転車シェアリングを推進します。</p>	<p>・区民の新たな移動手段として、また、観光の活性化やまちの回遊性の向上が期待できる、<u>グリーンスローモビリティやシェアリングモビリティの活用を、地域特性や安全性の確保などを踏まえ検討</u>します。</p>
36 (新規)		<p><u>・区民の移動手段のさらなる充実を図るため、AIオンデマンド交通の導入に向けた検討を進めます。</u></p>
36 (新規)		<p><u>・新宿駅周辺、高田馬場地区、四谷地区、飯田橋地区及び大久保地区において、都市基盤整備と連携しながら、次世代モビリティや自動運転技術の活用について検討します。</u></p>

頁数	エリア戦略	
1 四谷駅周辺エリア		
47	j.JRと地下鉄の円滑な乗換えや駅からまちへのスムーズな移動のために、エレベーターの設置などによるバリアフリーの整備を図り、誰にも快適な歩行環境の確保に努めます。	j.JRと地下鉄の利便性の高い乗換ルートや、ホームから地上までの円滑なバリアフリー化による移動のために、エレベーターの設置などによるバリアフリー化を図り、誰にも快適な歩行環境の確保に努めます。
2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア		
54	a.スポーツクラスターとして新国立競技場及び関連施設の整備を促進します。	a.歴史のある豊かなみどりに囲まれたスポーツクラスターとして老朽化したスポーツ施設等の段階的な整備を促進します。
55	h.神宮外苑のみどり、聖徳記念絵画館など地域特性を踏まえた新たな景観を形成するとともに、風格ある都市の風致の維持を図ります。	g.地域の自然・歴史・文化を踏まえ、いちょう並木から絵画館前広場を経て、聖徳記念絵画館を臨む眺望景観を保全し、みどり豊かな風格ある景観を創出します。
3 神楽坂エリア		
65	(新規)	・地区計画の活用による活気ある街並みの維持と風情ある路地景観の保全
4 飯田橋駅東口周辺エリア		
70	(新規)	b.来街者の多い神楽坂や外濠、小石川後樂園といった周辺地域をつなぎ回遊性を高める、歩行者ネットワークの形成を図ります。
71	g.駅周辺における移動の円滑化、歩行者ネットワークの見直しを検討します。	i.各鉄道間の利便性の高い乗換ルートなど、エレベーターの設置などによるバリアフリー化を図り、誰に対しても快適な歩行環境の確保に努めるとともに、駅周辺における移動の円滑化、歩行者ネットワークの見直しを検討します。
5 外苑東通り沿道エリア		
78	(新規)	d.牛込台西北地区は、地区の不燃化を促進し、安全で住みやすい良質な市街地の形成を目指すとともに、良好な地域コミュニティのある市街地を形成できるよう、良質な住宅の供給を誘導し、みどりの保全及び創出を図っていきます。
6 若松環4沿道エリア		
86	f.周辺の開発にあわせて、女子医大通りと水野原通りは無電柱化、道路拡幅など、道路環境の改善を推進します。	f.女子医大通りと水野原通りでは無電柱化による道路環境の改善を推進するとともに、沿道の開発にあわせて、敷地と連携した歩行者空間の確保や、敷地と道路の段差解消を図ります。
7 大久保・百人町エリア		
95	i.大学の立地による駅利用者等の歩行者増加を踏まえ、快適な歩行者空間のあり方の検討を行います。	i.大学の立地や駅周辺店舗利用者の増加を踏まえ、安全で快適な歩行者空間のあり方の検討を行います。
95	(新規)	q.道路上に滞留し飲食する歩行者等には、区が指定公共スペースへ誘導し、良好な住環境の維持に努めます。

8 高田馬場駅周辺エリア	
102	h. <u>駅周辺の整備にあわせて、複々線化・立体交差事業とともに開かずの踏切対策も視野に入れた都市計画のあり方</u> を検討します。
103	h. <u>連続立体交差化など</u> 、開かずの踏切対策を検討します。
103	k. まちづくりとあわせ、JRから西武、西武からメトロなど、 <u>利用者の鉄道相互間の移動の円滑化</u> 等について検討します。
103	k. まちづくりとあわせ、JRから西武、西武からメトロなど、 <u>利便性の高い乗換ルートの整備</u> 等について検討します。
9 中井駅・下落合駅周辺エリア	
110	d. 西武新宿線の <u>複々線化・立体交差事業など、開かずの踏切対策も視野に入れた都市計画のあり方</u> を検討します。
110	d. 西武新宿線の <u>連続立体交差化や踏切対策の検討のため、鉄道立体化を契機としたまちづくりについて</u> 検討します。
110	(新規)
110	<u>e. 開かずの踏切による渋滞対策のため、広域的な交通ネットワークについて検討します。</u>
111	(新規)
111	<u>k. 新目白通りから落合水再生センターまでの上落中通りの無電柱化を進め、防災性の向上と道路環境の改善を図ります。</u>
10 西落合エリア	
118	f. 幹線道路の <u>出入口部</u> では、歩行者に配慮した良好な道路空間を創出し、安全な生活環境の保全を図ります。
118	f. 幹線道路では、歩行者に配慮した良好な道路空間を創出し、 <u>歩道や交差点のバリアフリー化を促進することで</u> 、安全な生活環境の保全を図ります。
11-1 新宿駅直近エリア	
133	(新規)
133	<u>e. 線路上空に東西デッキを新設し、地下の東西自由通路とともに、東西をつなぐ軸を形成します。</u>
133	(新規)
133	<u>h. 次世代ターミナルにふさわしい賑わいや憩いを生む新たな空間として、線路上空に駅の核となる広場空間と駅前広場に面した建物内に駅の顔となる公共的空間を誘導します。</u>
133	h. 新宿駅や <u>駅周辺部</u> では、誰にでも目的地等がわかりやすい空間整備や、段差の <u>解消</u> などを図ります。
133	j. 新宿駅では、誰にでも目的地等がわかりやすい空間整備や、 <u>ユニバーサルデザイン</u> で段差の <u>ない、多言語に対応したターミナル整備を促進</u> します。
133	(新規)
133	<u>n. 再生可能エネルギーの利活用の推進や、コージェネレーション等の高効率なエネルギー設備の導入の促進</u> などを図ります。
133	m. <u>多層な都市空間における多様な視線の交差に対応した緑化を推進</u> します。また、 <u>屋上や壁面緑化等</u> 、多様な空間を活用した潤いのあるオープンスペースの創出を図ります。
133	<u>o. 新宿中央公園と新宿御苑をつなぐみどりの軸を、屋上緑化や壁面緑化など、重層的な緑化により創出</u> します。また、 <u>駅前広場や線路上空の東西デッキ、建物など</u> 、多様な空間を活用した潤いのあるオープンスペースの創出を図ります。

11 - 2 新宿駅東口エリア		
140	(新規)	<u>b.新宿駅東口地区内の歩行者優先化を目指し、東口駅前広場の再編や新宿駅付近街路第10号線の整備等の機会を捉えて交通動線の段階的な整理について検討していきます。</u>
140	a.大規模店舗等の機能更新を進めるとともに、周辺建物の建替え更新にあわせ、駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸整備を誘導します。	c.大規模店舗等の機能更新を進めるとともに、周辺建物の建替え更新にあわせ、 <u>東口駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸整備、新宿三丁目駅周辺におけるわかりやすい駅の出入口、歩行者滞留空間、バリアフリー経路の確保等</u> を誘導します。
141	(新規)	<u>k.賑わいの拠点として、常に新しい文化・芸術を発信してきたまちであることを踏まえ、多様なニーズに対応した新たな商業・娯楽・芸能・芸術・業務等の都市機能を誘導します。</u>
141	(新規)	<u>n.新宿文化センター等の文化施設を活かすとともに、新たな文化施設の立地を誘導し、文化活動の拠点を創出していきます。</u>
141	j.エリアに潤いを与えるため、新宿御苑と新宿西口を結ぶ軸上を中心に、屋上緑化や壁面緑化など、 <u>多層な空間を活用した、多様で視覚に訴えるみどりの創出を図ります。</u>	p.新宿御苑と新宿中央公園をつなぐみどりの軸を、屋上緑化や壁面緑化など、多様で視覚に訴えるみどりに <u>より</u> 創出します。
141	(新規)	<u>・一時滞在施設の整備や地域、民間企業、新宿区、東京都など公民連携による帰宅困難者対策を推進します。</u>
11 - 3 新宿駅西口エリア		
148	(新規)	<u>a.ビジネス街としての競争力を強化するとともに、来街者や観光客、居住者などに向けた多様な都市機能の導入を図ります。</u>
148	(新規)	<u>b.賑わいや歩きやすく居心地の良い空間の創出を図るため、建物低層部・公開空地・道路・新宿中央公園の一体的な活用や再編について検討します。</u>
148	(新規)	<u>f.誰もが訪れたくなる多様な用途の集積や歩行者優先のまちづくりにあわせた良好な交通環境の形成等を誘導します。</u>
149	(新規)	<u>k.新宿中央公園と新宿御苑をつなぐみどりの軸を、緑陰のある街路樹の整備や沿道建物の緑化により創出します。</u>
149	(新規)	<u>n.先端技術を活用したまちづくりについて検討します。</u>
149	o.オープンカフェ等による利活用を図ります。	<u>p.公共空間や公開空地、民間施設等におけるイベント等の開催やオープンカフェ等による利活用を図ります。</u>

11 - 4 十二社通り・青梅街道周辺エリア	
159	・大規模施設には、ICTによるエネルギーの管理、コージェネレーション設備の導入
	・大規模施設への、ICTによるエネルギーの管理、コージェネレーション設備の導入、ZEB化の誘導、再生可能エネルギー電力等の導入・切替の誘導
159 (新規)	・景観まちづくり計画及び景観形成ガイドラインによる超高層ビル群のスカイラインの形成
11 - 5 歌舞伎町エリア	
164	a.シネシティ広場周辺は、東急ミラノ座跡地の開発等と連動する賑わい拠点の形成を図ります。また、急増する訪日外国人等に対応するため、宿泊施設を誘致します。
	a.シネシティ広場の活用により、まちの活力や賑わいの創出を図り、誰もが楽しめる魅力あるエンターテイメントシティを形成します。
164 (新規)	c.歌舞伎町一丁目一番街地区や歌舞伎町一丁目平和会地区は、まちの魅力を向上させる取り組みを行います。

12 西早稲田駅周辺エリア

172	(新規)	<p>1. 西早稲田駅周辺の賑わいの創出</p> <p>① 駅前拠点の創出</p> <p>a. 西早稲田駅周辺を新たな文化・賑わいの拠点として、賑わいの創出を図ります。</p> <p>b. 駅前の顔づくりのため、良好な景観の形成を図ります。</p> <p>c. 駅周辺では、歩行者の滞留空間を創出します。</p>
172	(新規)	<p>② 幹線道路沿道のまちづくり</p> <p>d. 明治通り沿道では、緑陰のある街路樹の整備や沿道建物の緑化などを進め、みどりと風を感じることができる都市空間づくりを進めます。</p> <p>e. 明治通り沿道では、ゆとりある歩道や街路樹の整備、沿道の賑わいの誘導などにより、充実した歩行者空間の整備を促進します。</p> <p>f. 明治通り、諏訪通り及び大久保通りの沿道では、街路樹と公園や沿道建物が一体となり、みどり豊かな沿道景観を形成します。</p>
173	(新規)	<p>2. みどり豊かな都市空間の形成</p> <p>① 公園を中心としたみどり豊かな空間の形成</p> <p>g. 戸山公園周辺のまとまったみどりの保全と拡充を進めるとともに、その周辺では、みどりの連続性に配慮した緑化を行い、みどりのネットワーク形成を図ります。</p> <p>h. 公園等の憩いの場の充実と、周辺施設と一体となったみどりの充実を図ります。</p>
173	(新規)	<p>② 歩行者ネットワークの充実</p> <p>i. 歩行者が安全で快適に歩ける、みどり豊かなやさしいまちづくりを推進します。</p> <p>j. 駅から周辺に立地する福祉施設や文教施設へのユニバーサルデザインに配慮したアクセスを充実させます。</p> <p>k. みどりの散策路や歴史を偲ばせる起伏に富んだ坂道など、快適で文化の香りや潤いのある散策路などの整備を促進します。</p>
173	(新規)	<p>3. 安全・安心なまちの創出</p> <p>① 地域の防災性向上</p> <p>l. 避難場所への避難経路となる、細街路の拡幅整備を図ります。</p> <p>m. 道路の無電柱化を推進します。</p> <p>n. 木造住宅が多い住宅地では、燃えにくいまちづくりを進めます。</p>
173	(新規)	<p>② 良好な住環境の形成</p> <p>o. 戸山公園のみどりとつながる緑化や景観形成により、快適な住環境を創出します。</p> <p>p. 戸山公園が住宅地に接する箇所では、見通しを確保することで、死角や暗がりを作らない、防犯に配慮した空間を形成します。</p>